

広

報

2011 **7/10**

No.**563**

あ

11

づ

ば

h

げ



【今月の内容】

4期日の川内町政スタート2~3
会津坂下町節電行動計画始めます4~5
後期高齢者医療制度のお知らせ
定期予防接種のお知らせ
町史編さんだより
図書室だより····································
まちの話題10~1

ばんげ保育所に遊びにおいでよ♪12
お知らせ information ······13~21
私たちの学校(中学校統合前最後の中体連)22
私たちの学校(広瀬小学校運動会)・戸籍の窓口23
健康づくり・すこやか24~25
裏表紙(絹本著色十六善神像が修復されました)

子供たちの未来のために 元気 ・活力・魅力の創造

笑顔あふれる町を創ります



票ではありましたが町民のご審判を いただき、今後四年間、 この 度の町長選挙において、 また町政を 無投

調和した町」それは私たちの財産で 地域でもあります。「自然と文化の 点在し、古くから文化の栄えていた また、古代遺跡や重要文化財が多く な水資源と肥沃な土地を背景に、豊 かな実りに恵まれた自然の宝庫です。 私たちの住む会津坂下町は、 豊富

町にしたい。今はその想いを強く抱 いています。 民の皆さんが誇れる会津坂下町にし お預かりすることになりました。 町内いっぱいに笑顔が溢れる 町

す。 なりません。

りの想いを調和させ、より暮らしや き、 達へ責任を持って引き継がなければ すい町を創造し、未来を担う子ども 伝統と歴史に、現在の町民一人ひと り 守り続けてきたこれらの文化 誇りでもあります。 先人が築

化しており、 迅速な課題への対応が迫られてい しかし、本町を取り巻く社会情勢 これまでにない速さで大きく変 時代の潮流に合致した

なおとし **是俊** たけうち 町長 竹内

≪Profile≫

1947年(昭和22年)若宮地区牛沢生ま れ。駒澤大学仏教学部卒。日本青年 会議所福島ブロック協議会長、町議 などを経て1999年(平成11年)4月町 長に就任。2011年(平成23年)6月、 再選を果たす。63歳



された、第五次会津坂下町振興計画

の挑戦~」を町の将来像として策定 「好き!すき!ばんげ!~二万人へ

私は、四期目の町政執行にあたり、

④ 「田舎」らしさを大切にし、自

然が輝き笑顔があふれるまち

のまちづくりの目標である、次の5

つについて実現してまいります。

好き!すき!ばんげ!~二万人への挑戦~

町の将来像の実現に向けて5つのまちづくりの目標を設定

①一人ひとりの個性と創造力を

また、これまでの三期十二年の実

伸ばす、人を「育む」まち



②みんなが「元気」で、「安心」 して暮らせるまち

③人が集まり「活力」ある産業 が生まれるまち

⑤地域とまちが一つの「絆」で 「結び」合う連携のまち

原発事故の収束が見通せない中、放

被災者への支援を実行するとともに、 ります。震災からの復旧・復興及び 日本大震災並びに福島第一原子力発 町民の皆様がいきいきと生活し、安 化」、「いきがいと健康づくり」、「魅 「安心・子育て環境創出」、「個性豊 績を踏まえて公約として掲げました 電所事故への対応に取り組んでまい 心して暮らせる町の実現に向けて、 の七つを最重点項目として位置付け、 の実現」、「協働のまちづくりの発展 力あるまちづくり」、「自然との共生 これからの四年間、職員と一丸となっ かな地域づくり」、「地域産業の活性 て全力で取り組んでまいります。 さらには、喫緊の課題である、東

> 害・安全対策に万全を期してまいり 射性物質の飛散・拡散に伴う風評被

です。 力」があれば、町に「魅力」が生ま 「活力」が生まれます。地域に「活 元気・活力・魅力の源は「笑顔」 人に「元気」があれば、 地域に

します。 様のご支援、ご協力を心からお願い 申し上げまして、就任の挨拶といた を進めてまいりますので、町民の皆 町中に笑顔があふれるまちづくり

が「元気」になります。

れます。町に「魅力」があれば、



会津坂下町節電行動計画始めます!!

原発の停止等により、東北電力管内で、ピーク時には、7.4%の電力が不足し、大規模な停電が起こるおそれがあります。それを回避するため、大きな電力を使う事業所には15%の削減義務を課すなど国を挙げて、節電に向けての努力を行っております。

家庭や事業所での電力需要は7割を占めており、町民皆さんの協力が不可欠と考え、会津坂下町節電 行動計画を実施いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

会津坂下町節電行動計画の概要

目標 ピーク時電力 前年比 △15%の節電 7/1~9/7 9時~20時

役場での取組

①公共施設の節電を実施

- エアコンの使用削減のため、グリーンカーテンやクールビズを実施します。
- ②具体的な節電方法の紹介
- ・町内の家庭・事業所に向 けた具体的な節電方法を周 知します。

家庭での取組

- ①グリーンカーテン等の暑 さ対策を中心とした取組
- ・エアコン使用の削減をめ ざし、涼しく生活する工夫 を実践しましょう。
- ②家庭内節電への取組
- ・電気だけでなく、環境に やさしい暮らしのため環境 ISOで紙、ゴミ、燃料の 削減に努めましょう。

事業所での取組

- ①事業所・小売店向けの節 電の実施
- ・来店者向け節電ポスター の掲示や店舗での具体的な 取組みを実践しましょう。
- ・節電だけでなく、環境に やさしい職場づくりのため 環境ISOで光熱水費や事 務費の削減に努めましょう。

~~~~~役場での取組みも始まっています。~~~~~

エアコン使用削減のためグリーンカーテンの実施



(※玄関脇に植栽中)



電灯間引きの実施

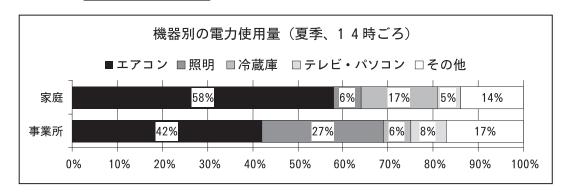


コピー機器類の待機時間短縮 ------

ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

Save 15%, Save Japan

節電のヒントー〜快適に節電を行うために〜



Iエアコンの節電を行うために ~設定温度は28度に~

エアコンの設定温度を2度上げると10%の節電となります。以下の方法で、涼しく過ごし、設定温 度を上げたり、使用時間を削減したりして、節電をしましょう。

①窓から入る熱を防ぎましょう。

- ・よしずを立て掛けたり、すだれ・シェードを窓に取り付けて、窓の外側に風通しの良い日陰を作り ましょう。(室内のブラインドや遮光カーテンでも効果があります。)
- 植物を窓際に置きましょう。植物から出る水分が涼しい空気を作ります。

②風を利用しましょう。

・風が体に当たると、体感温度が2度~3度下がります。扇風機やサーキュレーターを利用して風が 当たるようにしましょう。

③衣類や寝具を工夫しましょう。

・風通しの良い服のほうが涼しく感じるので、服装も工夫しましょう。また、寝ゴザや冷却パットを 利用すると快適に寝ることができます。

│**Ⅲ 照明の節電を行うために** 〜照明も削減しましょう。〜

- ①昼間の照明は消して、夜間でもできるだけ照明を減らしましょう。
 - ・電灯を間引いたり、同じ部屋で家族みんなで過ごすなどで節電をしましょう。
- ②電力消費の少ないLED電灯に交換するのも有効です。

|**Ⅲその他の機器の節電を行うために** ~使い方を見直したり**、**時間をずらしましょう。~

- ①冷蔵庫は、設定を「強」から「中」にしましょう。
 - ・開ける時間や回数を少なくし、食品を詰め込まないようにしましょう。
- ②テレビやパソコンは、明るさを落としたり、音量を低くしましょう。
 - 長い時間使わないときは、主電源から消しましょう。
- ③大きな電力を使う機器は、早朝や夜に使うようにしましょう。



洗濯機



炊飯器



食器乾燥機



衣類乾燥機



電子レンジ



電気ポット

後期高齢者医療制度に加入されているみなさんへ

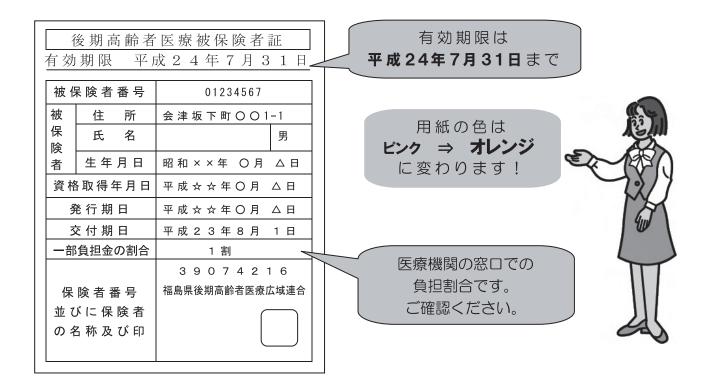
8月1日から、

保険証が新しくなります!

現在お使いの保険証は、**平成23年7月31日**で有効期限が切れるため、使えなくなります。

7月中に新しい保険証(オレンジ色)を郵送しますので、8月1日からはそちらをご使用ください。

なお、古い保険証(ピンク色)は、役場保険年金班(⑤番窓口)まで返還してください。



□ 限度額適用・標準負担額減額認定証の発行について

同一世帯の全員が住民税非課税の方は、 申請すると「限度額適用・標準負担額減 額認定証」を受け取ることができます。

もし入院した時、この証を医療機関に 提示すると、食事代が右表の負担額まで に減額されます。

該当すると思われる方は、役場保険年金班(⑤番窓口)に申請してください。

	世帯区分	食 事 代 (1食あたり)
— 般	260円	
低所得者 Ⅱ(※1)	90 日までの入院	2 1 0 円
	90日を超える入院	160円
低	100円	

- ※1 世帯の全員が住民税非課税の方
- ※2 世帯の全員が非課税で、かつ年金収入80万円以下 などの方

予防接種を受けましょう!!

子どもは発育と共に外出の機会が多くなり、感染症に係る可能性も高くなります。長期休みの期間を利用し予防接種を受けて病気を防ぎましょう。予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた定期の予防接種と、それ以外の予防接種(任意接種)があります。

<定期の予防接種>

対象疾病	区分	標準的な接種期間	回数	間隔	備考
ジフテリア	1期 (初回)	生後3か月から12か月	3 回	20~56日	1期は3か月~90か月(7 歳半まで受けられます。)
百日せき破傷風	1期 (追加)	初回接種(3回)終了後12 ~18か月	1回	初回接種(3回)終 了後12~18か月	
(三種混合)	2 期	小学校6年生 ○2期の該当者へは学校を通 じて連絡いたします。	1回		2期は11歳~13歳未満が 受けられます。
ポリオ		生後3か月~90か月 (7歳未満)	2 回		
	1期	生後12か月から生後24か月 に至るまでの間にある者	1回		
	2期	5歳以上7歳未満の者であ って小学校就学前の一年間	1回		今年度は平成17年4月2 日~平成18年4月1日生 まれが対象です。
麻しん風しん	3 期	13歳となる日の属する年 度の初日から当該年度の末 日までの間にある者(中学 1年生に相当する年齢)	1回		今年度は平成10年4月2 日~平成11年4月1日生 まれが対象です。
	4 期	18歳となる日の属する年 度の初日から当該年度の末 日までの間にある者(高校 3年生に相当する年齢)	1回		今年度は平成5年4月2 日~平成6年4月1日生 まれが対象です。
結核 (BCG)		生後6か月に至るまでの間に ある者	1回		
	1期 (初回)	3 歳	2 回	6~28日	今年度3歳になる方へは 順次通知いたします。
日本脳炎※	1 期 (追加)	4 歳	1回	初回接種(2回)終 了後概ね1年	1期は3歳~90か月(7歳 半)まで受けられます。
	2 期	小学校 4 年生	1回		9歳以上13歳未満まで受けられます。

- ※日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったため、平成17年度から日本脳炎の予防接種は接種勧奨をしませんでした。現在、新たなワクチンが開発され日本脳炎の予防接種ができるようになっています。
- ○予防接種の接種間隔については、それぞれ決められた間隔があります。この間隔を守らない場合には規定の回数内であっても定期外の予防接種となり、予防接種による健康被害が生じた場合に救済される制度が異なります。